みいけ主婦会

※原稿送り先＝大牟田市不知火町2丁目
三池炭鉱主婦会
※電話で知らせるとき＝市内3033・7140　炭鉱　474・528
※責任者＝文教部長　下川秀子

激しい生活の闘い

港務支部梅さんの場合

合理化と差別による低賃金のもとで、組合員はいま苦しい生活をおしつけられ必死になつて生活との闘いをつづけています。各家庭ではあらゆる創意を出し合つて生活を支えるほか、ほとんどの主婦は内職へと追いこまれています。そこで今回は内職する主婦の家庭を訪れてみました。

五人家族で九千円

主婦会の島崎務局長に案内されて訪問したさきは、新港社宅の梅幸一郎さんの所でした。

ご主人の幸一郎さん（31才）は港務所操車が職場で、この四月で満十七年勤続です。家族は麥春子さん（31才）と男ばかり三人の子供（小学六年、四年、六才）の五人家族です。

梅さんは操車の二交替勤務（三番方なしの一、二番方）で、三交替に比べれば非常に不利になりますが、四人いる二交替者は全部三池労組員です。いわずと知れた差別組です。

連動、公休出勤は全然なく、第二組合員ばかり、そのため給料も一万円をこしたのは就労このかた二回か三回で、手にするのは平均九・〇〇〇円です。

おまけに梅さんは慢性の関接炎があり、そのためどうしても満勤などできぬ状態にあります。

走りまわつてポイントなど切替える作業は、関接炎が痛むときは苦痛の連続ですし、足をそう使わない踏切番などの職場に移ろうかとも考えましたが、給料がさらに少くなるためどうしても思いきれず、いまの現場でがんばつているわけです。

軍手あみの内職へ

こういう状態ですから五人家族としては破壊的な賃金で、借金でもしないかぎり座じて死を待つばかりです。闘争中でさえ闘争資金として一万三千円もらつていたものです。奥さんの春子さんは「闘争中の一万三千円はとても有難かつたものです」としみじみ語つていました。

奥さんは就労後ただちに内職に取組みました。家庭内での内職は微々たるものでどうしようかと思つていたところ、幸いいとこが軍手製造をはじめだしたのでそこへ通うことにしたわけです。

「三池繊維」という所で、ご主人は同じ三池炭鉱に職員として働いていたがけい肺で退職、この企業を昨年からはじめたもので、全然他人ではなくしかも三池労組員には非常に厚意をもつて世話してくれるなど、内職条件としては最良の方でしょう。

月に六千円かせぐ

いまここに八名ほど働いていますが、ほとんど三池労組員の家族です。勤務は朝八時から夕方五時まで、梅さんは他の人が軍手を機械で編んだのにミシンをかける仕事で、全部が流れ作業です。

賃金が三カ月の見習期間中が一日二〇〇円、見習いを終つて現在では賃金制で腕しだいというわけ。もう大分馴れて一日に三〇〇円になるといつています。

仕事場では三池の組合員家族がほとんどのため、お互いに助け合つて闘争中の話しや組合のことなどにぎやかにはずむそうです。

内職で月に約六、〇〇〇円ほどなるが、その中からバスのパス券（四〇〇円）も買わねばならぬし、朝がはやいため毎日バタバタで家の後始末をしてかけつけています

家族が暖く協力

奥さんは「はやく腕があがればよいがとそればかりに期待をかけ、ここまでやつてきました。できるだけがんばつてやつて行こうと決意しています」と語つていましたが、金は入るが家をあけるためいろいろな問題も出ています。下の子供は主人の一番方のときは作業場へ連れて行つており、仕事が終つて買物でもして帰ると六時ごろになることもあるそうで、そういう時には子供たちが七輪をおこしお母さんの帰るのを待つているそうです。

子供たちもよく理解し「加勢するからがんばつてね」といつています。上の子供などは「もうしばらくの辛抱よ。ぼくももうじき働けるようになるから、それまでがんばつてね」と、内職には家族みんなの協力が集められています。

元気に育つ子供達

同じ職場の第二組合員とはどうしても五千円は違う。もし第二組合へでも行けば内職の苦労などとしないですむ程度になる。これについて梅さん夫婦は「死んでも第二組合には行かんですよ。あんな所は組合とは思つてもいません」とキツパリといつてのけるのです。

奥さんは「どんなに辛くとも第二組合など考えてもいません。ピンときませんよ」と力強く述べています。こういう家庭ですから今まで説得には全然会つていません。

おじさんが同じ社宅におり、職員で身内のほとんどを脱落させたが梅さんだけは、どうしても落せなかつたということです。

夫婦が冗談に子供たちに「もうこんなに金が足らんなら第二に行こうか」といえば、子供たちは真剣になつて「金がないなら新聞配りするから第二組合だけは行くといかんよ。父ちゃんだけは裂切るようなことはしないね」と、怒つてしまうそうです。

子供たちもこの両親の労働者としての正しい姿勢の中で育てられ、肉体的にも精神的にも苦しい中ですくすくと健全に育つているのです。「闘争いらい子供たちの物の考え方、行いがとても変りました」と梅さんはうれしそうに語つていました。

主婦会の活動も苦にならぬ

奥さんが内職するようになつてから梅さんも今までやつたことのない七輪おこしや、家庭の雑事も引き受けています。以前の梅さんを知る人は、みんな「変つたなあ」といつているそうです。以前は酒もよく外で飲み、大の酒好きで酒のことでよく夫婦げんかをしていたのが、今では酒の上のけんかはほとんどなくなつてしまつたそうです。

「女房が内職で協力してくれるので感謝しています。私もできるだけ協力していますが、そうしなければならないですよ。仕事から帰つて女房がいないときなど飯の用意もしなければならず、不満ですがそんなことはいつておられません」と語つています。

内職と組織活動がよく問題になりますが、こゝ新港では内職する人が多いので、会議の時間に工夫したりして比較的スムースにいつております。

梅さんの場合も「主婦会の行事のときは輪番制でできるだけ出席しています。そういう時は内職も休み一つも苦になりません」と、労働者魂は内職や貧苦の中でもひとつも傷ついてはいません。

春闘で大幅賃上げを

奥さんの一番の悩みは洗たくやつくろい物がさないことです。だから一週間分まとめて日曜にすることにしています。内職から帰つて来ると目が疲れて何にもできず早く寝らぬと翌日の仕事に支障をきたすというわけです。

とにかくこうしていま梅さん一家は、みんなが助け合つて真剣に生活と取組んでいますが「一日もはやく組合が強くなることばかりが念願です。そしてこんどの春闘には少しでも楽になるように大幅賃上げをぜひ勝ちとつてもらいたいと大きな期待をもつています」と語つていました。

今日も元気にミシンをふむ梅さん（正面）

安賀員

病院生活

四山　堀川　とみ子

毎日の差別待遇にもひるまず力づよく出勤されるご主人とともに闘つておられる主婦のみなさまご苦労さまです。

このたび私の家庭にいがいなことがもちあがりました、家族は、主人の父、主人、私、中学二年、五才、三才と、一家六人暮しです。私はちようどその日玉名裁判所に傍聴に行つておりました。ところが突然電話があり、下の子が赤痢保菌者としてあつかわれることになつたというので、執行部の方のバイクでいちはやく家路に急ぎました。

このときの私の心境をだれにどう表現していいかわかりませんでした。三池労組であるが故にこうまでして頂けるのだとしみじみと感じさせられました。

翌日の夕方入院とのことで若宮病院へ行きました。行つて見ればなんと一見展望台にでもいるような所で、大牟田の夜景がひとしお美しく見えました。まるで別天地にでも来たようにたわむれる子供とともに、二人で日々を送つております。

こんなとき思い出すのは、家庭にいたとき主人を粗末にしてきたことにつくづく恥しくなります。病院の設備もよく、また先生はじめ看護婦さん方のお世話は、決して一方ではありません。伝染病といつて恐れることは決してなく、すぐ入院するのが私たち一人ひとりのためだとしみじみとわかりました。

離れていれば夫婦の愛、親子の愛、近隣者の愛がまた一段と深まり、私にはよい教訓となりました。何かあればすぐ支部あての電話を通じ家までの連絡をしてもらう、これが組合と組合員との密接なつながりであり、私たち三池労組の誇りとしてよいと思います。

もう数日すれば退院できるのではないかと、きょうも暦をめくり、子供は「お母さん、ねえちゃんのところへ帰りたい」か「ライフルマンを見たい」といい、寝るときは小さな手を合わせ「どうかマンマンチヤンはやく帰して下さい。病気がよくなりますように」と祈る姿を見れば、ただ目頭があつくなつてきます。また上の子も、母親代りをつとめることも並大低ではなかろうと、深みゆく夜半に一日もはやく帰りたいと、ただひたすら思うばかりです。

きょうも「炭掘る仲間」のレコードの声がつい下の社宅から聞えてきます。子供は「お母さん、三池炭鉱よ」といつて大きな声でうたうと、つい私もつられて口ずさみたくなります。やはり組合歌を聞けば、遠く離れていても何となく心がはずんでくるのです。

みなさん、最後まで友愛の精神と団結を守りがんばりましょう。

規約機構の改革

主婦会中央評議員会終る

主婦会では二月十六日中央評議員会をひらき当面の問題を討議しましたが、とくに規約や機構の改革について中心的な論議をしました。この日の評議員会では、報告事項として「大正労組支援の件」「大牟田市地評婦人代表者会議」「大牟田市母親連絡協議会」「福炭婦協評議員会」について報告がおこなわれこれを確認しました。

議事にはいり、まずこの日の中心となる規約・機構改革について討議した結果、役員改選については例年の四月改選を、今期は組合の改選もすでに終つたし、会計年度にも合わせるということを考えて三月三十一日までに締めくくりをしたい、そのため分会総会を三月二十五日、支部総会を四月八日、本部総会を四月十五日までの期間に終了したいという提案でした。

各専門委員会で討議

つぎに規約・機構の改革では、これは改選にともなつて立案するわけですが、今回は大幅に改革してこれからの闘う態勢に即応した主婦会の構えを、機構の中に生かしていくという意図をもつて、専門委員会で諮論を出すということが決定しました。

主な点として考えられているのは執行委員を本部六名、支部四名として、これに製作支部からも執行委員を一名出し計二十七名、今までの三十一名から二十七名に縮小するということ。また、今までの文教部を組織対策部に、福祉部を生活対策部に変更するなどです。

具体的には専門委員会のなかで討議して結論を出すことになりました。

会費値上げはせず

つぎに予算については今期までは会費値上げをせずに、組合と話し合いながら組織重点的に活動をすすめていくこととし、最低賃金のなかで会員の生活を考えて予算案をつくることとなり、これも専門委員会に一任されました。

なお、規約専門委員会は二十五日、予算は二十八日、行動方針は四月五日に発足します。

阿部、高口、森中候補を決定

今年七月におこなわれる参議員選挙は、平和憲法を守る闘いとして大事な闘いで、すでに組合では公認、推薦候補を決定して闘いに取組んでいます。

主婦会でも全国区阿部竹松、地方区高口等（福岡県）、森中守義（熊本県）の三候補を、組合と同じく公認、推薦をこの日正式に満場一致で決定しました。

外来情宣を延期

なお、その他一月十二日に熊本地裁で弾圧判決をうけた西川さんら九名の組合員にたいして、あくまで無罪をかちとるまで闘おうと見舞金をもつて、九名の各家族を激励訪問することが決定されました。また、三月二日から予定されておりました外来情宣は、大地評の物価値上げ反対、賃金制獲得の大会や、外来分会の編成替えがでてきたため政治局員も情宣に参加することなどのため、実施が延期になりました。

第九回婦人月間

「豊かな生活、働く婦人の権利の確立、完全軍縮」をスローガンに今年も三月八日から四月十六日まで第九回婦人月間が行なわれますとくに軍縮のための世界婦人集会がウイーンで開かれ、軍縮実現へとちあがつています。

訂正

前号の二面記事中、参議全国区の安部竹松は阿部竹松に、また三面の黒崎タクシーのスト破り記事中三川支部出身北九州地方オルグ松下千秋は松下鶴男さんの誤りでしたので訂正し、おわびします。

春の芽生え

宮浦支部　平田光男

からつ風がむげに吹きすさぶ、
それがために彼も、床についた。
からつ風がようしやなく吹きまくる、
そのあとには、鉄帽の白線が
ふつとんだ。

真白く、霜が一夜の中に柔かい畑を固め
霜柱が足の腹を突く。
雪が音もなくふり積り、道を消していく
先輩たちが歩いた道を。

しかし、春もどつしりと来る。
打ちひしがれた物のみがしる
喜びと希望の春が。
からつ風に耐えぬいた、
鍛錬されたおれたちの体
培養されたおれたちの力。

春の芽生えが一せいに吹きだした。
そこには、おおいかぶせるすべもなく
何をもハネ返す固い力がわき、
生命のいぶきがある。

からつ風に倒れた仲間
からつ風に傷ついた仲間
彼等も今は芽生えつつある。
しかしなお芽生えを阻む浅春の寒は厳しい